

別紙2

農薬類（水質管理目標設定項目15）の対象農薬リスト

項 目	目 標 値	備 考
1,3-ジクロロプロペン（D-D） 注1）	0.05 mg/L	
2,2-DPA（ダラポン）	0.08	〃
2,4-D（2,4-PA）	0.02	〃
EPN 注2）	0.004	〃
MCPA	0.005	〃
アシュラム	0.9	〃
アセフェート	0.006	〃
アトラジン	0.01	〃
アニロホス	0.003	〃
アミトラズ	0.006	〃
アラクロール	0.03	〃
イソキサチオン 注2）	0.005	〃
イソフェンホス 注2）	0.001	〃
イソプロカルブ（MIPC）	0.01	〃
イソプロチオラン（IPT）	0.3	〃
イプロベンホス（IBP）	0.09	〃
イミノクタジン	0.006	〃
インダノファン	0.009	〃
エスプロカルブ	0.03	〃
エディフェンホス（エジフェンホス、EDDP）	0.006	〃
エトフェンプロックス	0.08	〃
エトリジアゾール（エクロメゾール）	0.004	〃
エンドスルフアン（ベンゾエピン） 注3）	0.01	〃
オキサジクロメホン	0.02	〃
オキシ銅（有機銅）	0.03	〃
オリサストロビン	0.1	〃
カズサホス	0.0006	〃
カフェンストロール	0.008	〃
カルタップ 注4）	0.3	〃
カルバリル（NAC）	0.05	〃
カルプロパミド	0.04	〃
カルボフラン	0.005	〃
キノクラミン（ACN）	0.005	〃
キャプタン	0.3	〃
クミルロン	0.03	〃
グリホサート 注5）	2	〃

項 目	目 標 値	備 考
グルホシネート	0.02 mg/L	
クロメプロップ	0.02 "	
クロルニトロフェン (CNP) 注6)	0.0001 "	
クロルピリホス 注2)	0.003 "	
クロロタロニル (TPN)	0.05 "	
シアナジン	0.001 "	
シアノホス (CYAP)	0.003 "	
ジウロン (DCMU)	0.02 "	
ジクロベニル (DBN)	0.03 "	
ジクロルボス (DDVP)	0.008 "	
ジクワット	0.005 "	
ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004 "	
ジチオカルバメート系農薬 注7)	0.005 "	
	(二硫化炭素として)	
ジチオピル	0.009 "	
シハロホップブチル	0.006 "	
シマジン (CAT)	0.003 "	
ジメタメトリン	0.02 "	
ジメトエート	0.05 "	
シメトリン	0.03 "	
ダイアジノン 注2)	0.003 "	
ダイムロン	0.8 "	
ダゾメット、メタム (カーバム)	0.01 "	
及びメチルイソチオシアネート 注8)	(メチルイソチオシア ネートとして)	
チアジニル	0.1 "	
チウラム	0.02 "	
チオジカルブ	0.08 "	
チオファネートメチル	0.3 "	
チオベンカルブ	0.02 "	
テフリルトリオン	0.002 "	
テルブカルブ (MBPMC)	0.02 "	
トリクロピル	0.006 "	
トリクロルホン (DEP)	0.005 "	
トリシクラゾール	0.1 "	
トリフルラリン	0.06 "	
ナプロパミド	0.03 "	
パラコート	0.005 "	
ピペロホス	0.0009 "	

項 目	目 標 値	備 考
ピラクロニル	0.01 mg/L	
ピラゾキシフェン	0.004 "	
ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.02 "	
ピリダフェンチオン	0.002 "	
ピリブチカルブ	0.02 "	
ピロキロン	0.05 "	
フィプロニル	0.0005 "	
フェニトロチオン (MEP) 注2)	0.01 "	
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 "	
フェリムゾン	0.05 "	
フェンチオン (MP) 注9)	0.006 "	
フェントエート (PAP)	0.007 "	
フェントラザミド	0.01 "	
フサライド	0.1 "	
ブタクロール	0.03 "	
ブタミホス 注2)	0.02 "	
ブプロフェジン	0.02 "	
フルアジナム	0.03 "	
プレチラクロール	0.05 "	
プロシミドン	0.09 "	
プロチオホス 注2)	0.004 "	
プロピコナゾール	0.05 "	
プロピザミド	0.05 "	
プロベナゾール	0.05 "	
ブロモブチド	0.1 "	
ベノミル 注10)	0.02 "	
ペンシクロン	0.1 "	
ベンゾビシクロン	0.09 "	
ベンゾフェナップ	0.005 "	
ベンタゾン	0.2 "	
ペンディメタリン	0.3 "	
ベンフラカルブ	0.04 "	
ベンフルラリン (ベスロジン)	0.01 "	
ベンフレセート	0.07 "	
ホスチアゼート	0.003 "	
マラチオン (マラソン) 注2)	0.7 "	
メコプロップ (MCP)	0.05 "	
メソミル	0.03 "	
メタラキシル	0.06 "	

項 目	目 標 値	備 考
メチダチオン (DMTP)	0.004 mg/L	
メチルダイムロン	0.03 "	
メトミノストロビン	0.04 "	
メトリブジン	0.03 "	
メフェナセツト	0.02 "	
メプロニル	0.1 "	
モリネート	0.005 "	

注1) 1, 3-ジクロロプロペン (D-D) の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントロチオン (MEP)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン (マラソン) の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注3) エンドスルファン (ベンゾエピン) の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート (ベンゾエピンスルフェート) も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート (ベンゾエピンスルフェート) の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注4) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

注5) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸 (AMPA) も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸 (AMPA) の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注6) クロルニトロフェン (CNP) の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注7) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ (マンコゼブ) 及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。

注8) ダゾメット及びメタム (カーバム)、メチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。

注9) フェンチオン (MPP) の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン (MPP) の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注10) ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート (MBC) として測定し、ベノミルに換算して算出すること。